

競技注意事項

1. 競技規則について

本競技会は、2026 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則および本競技会申し合わせ事項により実施する。

2. 練習会場および練習について

- (1) 練習会場（補助競技場・雨天練習場）での練習は、トラックのみとする。
- (2) 練習は、指定された練習場で競技役員の指示に従うこと。特に 100m スタート付近は危険防止に努めること。
- (3) 雨天練習場でのチーム等の陣地としての利用は厳禁とする。見受けられた場合は即時撤去する。

3. 競技者の招集方法について

- (1) 招集所は、本競技場第 1 ゲート外側（A ゲート側スロープ下）付近に設ける。
- (2) 各競技の招集開始時刻および招集完了時刻は、その競技の開始時刻を基準として下記のとおりとする。

競 技	招集開始時刻	招集完了時刻
ト ラ ッ ク 競 技	競技開始時刻 4 0 分前	競技開始時刻 2 0 分前
フ ィ ー ル ド 競 技	競技開始時刻 5 0 分前	競技開始時刻 3 0 分前

ただし、男子 100m、男子 400m、男子 800m、男子 3000m、女子 100m については、組ごとに招集開始時刻および招集完了時刻が異なるので、競技日程で確認すること。

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとして処理をする。
- (4) 多種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人が多種目同時出場届に記入し、1 種目目の招集時に招集所に提出する。

4. アスリートビブス（登録番号）ならびに腰ナンバー標識について

- (1) アスリートビブスは、2026 年度日本陸上競技連盟登録番号を使用し、競技中は胸部および背部にしっかりと見えるように付けなければならない。跳躍競技の競技者は、胸部または背部のいずれかに付けるだけでよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を所定の位置（右腰後方あたり）に取り付け、競技終了後にフィニッシュライン付近で競技役員に必ず返却すること。

5. 競技の抽選および番組編成について（レーン・試技順）

トラック競技における走路順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載された順とする。

6. 競技について

- (1) その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
- (2) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。本競技会は、同一レースのイエローカード 2 枚で当該レースのみ失格（レッドカード）とする。ただし、本競技会では累積しない。
 - ③ セパレートレーンのトラック競技においては、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者に接触しないように注意すること。
- (3) フィールド競技について
 - ① 走高跳を除くフィールド種目は、3 回試技とする。
 - ② 走高跳のバーの上げ方は、以下のとおりとする。ただし、気象状況やその他特殊条件によっては、審判長の判断で変更する場合がある。

競技種目	性別	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	以降
走高跳	男子	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	3cm
	女子	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	---	---	3cm

- (4) 不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては当該競技会から除外される。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らされる。

7. 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。
- (2) 跳躍競技は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを 2 個まで置くことができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを 1 個だけ使用することができる。
- (3) 投てき用具については、個人所有の持ち込みを認める。ただし、希望者は各競技開始時刻の 90 分から 60 分前までの間に検査を受け合格したものに限り使用することができる。また、検査に合格した用具は一括借り上げし、競技者全員で使用できるものとする。
検査場所：本競技場第 1 ゲート外側（100m スタート地点の後方外側）付近

8. 競技用靴について

- (1) スパイクの数は 11 本以内、長さは 9mm 以内とする。なお、走高跳のスパイクの長さは 12 mm 以内とする。また、スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は 4mm 四方の定規に適合するように作られていなければならない。（競技規則 TR5.2）
- (2) 靴底の最大の厚さは、20 mm 以内でなければならない。ただし、投てき種目は除く。（競技規則 TR5.2）
- (3) 競技前、競技中に競技役員が疑義を抱いた競技用靴については、競技終了後に当該審判長の権限で検査を行うことがある。

9. 結果発表について

各種目の結果発表は、アナウンス、大型スクリーンおよびウェブサイトにて行う。

10. 更衣室について

本競技場の 1 階更衣室（シャワーを含む）が利用でき、短時間での利用とする。なお、チーム等の陣地としての利用は認めない。

11. 一般注意事項

- (1) 本競技会の大会本部は、本競技場 1 階第 9 会議室に大会期間中設置する。
- (2) 本競技会は、選手および観客、審判・関係者の安全を考慮し、地震、台風、雷、荒天や猛暑（暑さ指数（WBGT）が 31 度以上の場合）は、競技会を中断または中止することがある。また、環境省のサイトに掲載される WBGT の予測値を確認し、競技開始直前に競技日程を変更することもある。
- (3) 貴重品類等は各自で管理し、万一の紛失・盗難にあっても主催者は責任を一切負わない。
- (4) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病については、傷害保険の加入範囲内および現場での応急処置以外の責任は一切負わない。なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、主催者は責任を一切負わない。また、競技会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任を主催者は一切負わない。
- (5) プログラム記載事項に訂正がある場合は、出場種目の招集開始時刻前までに競技者本人もしくは代理人が大会本部に申し出て、訂正手続きを書面にて行う（手続き用紙は大会本部にて準備する。）。
- (6) 記録証明書希望する競技者は、大会本部に一通 300 円を添えて申し出る。
- (7) 横断幕・のぼり旗の掲揚は、各スタンドの最上部に通路をふさがないように括りつける。ただし、バックスタンド掲揚ポール付近は使用を禁止する。